

---

### 別添3 対象事業の位置等

---

#### 別添3－1 位置又は実施区域

- 1. 実施区域 ..... 3.1-1
- 2. 神奈川県環境影響評価条例による地域区分 ..... 3.1-3

#### 別添3－2 位置又は実施区域及び周辺地域の環境の特性

- 1. 社会的状況 ..... 3.2-1
- 2. 自然的状況 ..... 3.2-61
- 3. その他の状況 ..... 3.2-74

---

### 別添 3－1 位置又は実施区域

---

1. 実施区域 ..... 3.1-1
2. 神奈川県環境影響評価条例による地域区分 ..... 3.1-3

## 別添3 対象事業の位置等

### 別添3－1 位置又は実施区域

#### 1. 実施区域

実施区域の位置する平塚市は図3.1.1に示すように、相模湾に面した神奈川県の中央南部に位置する。このうち実施区域は、厚木市と市境を接する平塚市北東端（大神地区）に位置する。実施区域の周辺地域に位置する厚木市、伊勢原市、海老名市、藤沢市、茅ヶ崎市、綾瀬市及び寒川町を、以下「実施区域周辺の各市町」とする。

実施区域及び周辺地域の状況は図3.1.2に示すとおりであり、実施区域周辺の東側には相模川及びその支川が、西側には渋田川とその支川が流れている。

また、国道129号が実施区域のほぼ中央を南北に、南側には隣接して東海道新幹線が東西に走っている。

- ・実施区域所在地：神奈川県平塚市大神291番地他

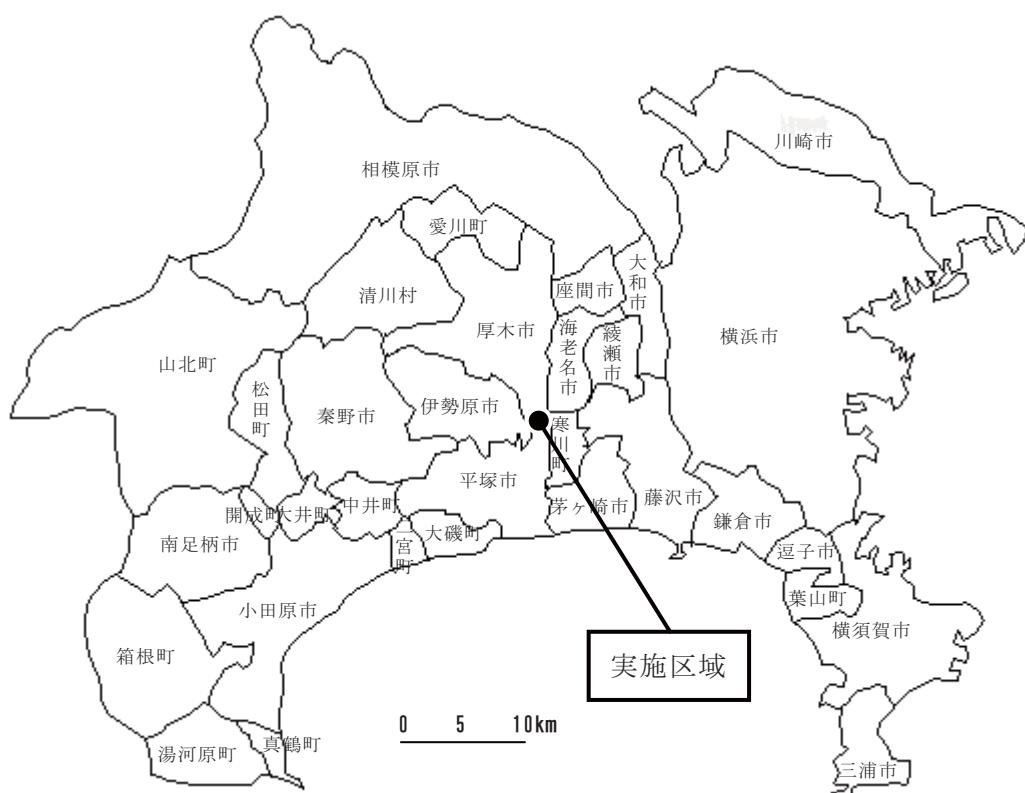
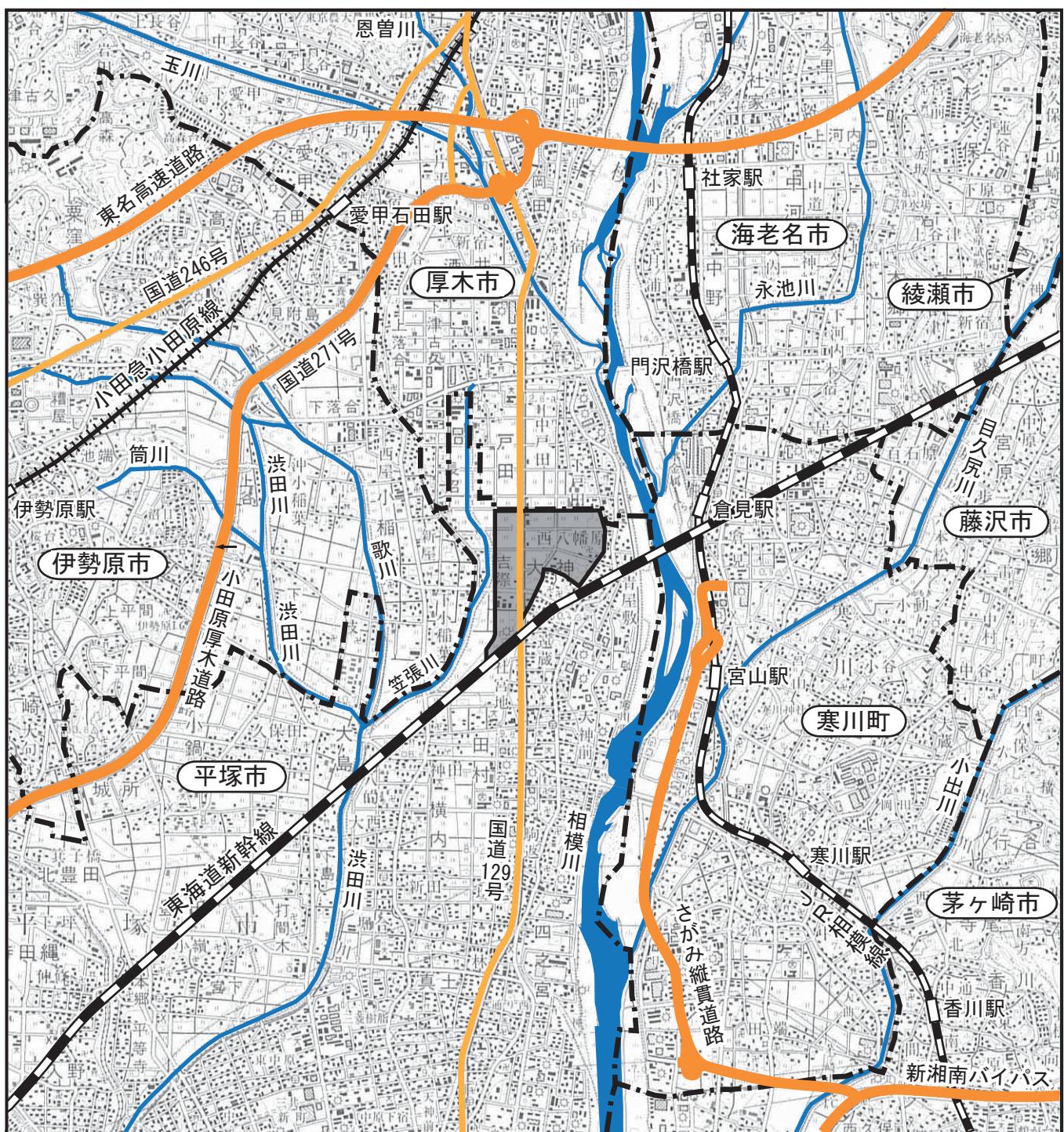


図3.1.1 神奈川県における実施区域の位置



#### 凡 例

: 実施区域

: J R 線(新幹線)

: 市町界

: J R 線(在来線)

: 河 川

: 私鉄線

— : 高速道路・有料道路

— : 一般国道



0 1,000 2,000m  
1:50,000

図3.1.2 実施区域の位置

## 2. 神奈川県環境影響評価条例による地域区分

実施区域は、「神奈川県環境影響評価条例」(昭和 55 年 10 月 20 日 神奈川県条例第 36 号、改正：平成 25 年 3 月 29 日神奈川県条例第 71 号) による地域区分の「その他の地域」に該当する。

表 3.1.1 神奈川県環境影響評価条例による地域区分

指定地域		対象事業 の該当
甲地域	1. 国立公園特別地域	—
	2. 国定公園特別地域	—
	3. 県立自然公園特別地域	—
	4. 歴史的風土特別保存地区	—
	5. 自然環境保全地域特別地区	—
	6. 県自然環境保全地域特別地区	—
	7. 近郊緑地特別保全地区	—
乙地域	1. 国立公園普通地域	—
	2. 国定公園普通地域	—
	3. 県立自然公園普通地域	—
	4. 歴史的風土保存区域(特別保全地区を除く)	—
	5. 自然環境保全地域普通地区	—
	6. 県自然環境保全地域普通地区	—
	7. 近郊緑地保全区域(特別保全地区を除く)	—
その他 の地域	甲地域及び乙地域以外の地域	●

【凡例】

● : 該当地域      — : 該当しない地域